

通貨と信用

通貨と信用

岡本磐男著

東洋経済新報社

著者紹介

1930年 水戸市に生まれる。
1958年 学習院大学政経学部卒業。
1959年 東京大学大学院社会科学
研究科博士課程修了。
現在 東洋大学経済学部教授。
専攻 銀行論、金融論。
現住所 川崎市多摩区岡上1458。

通貨と信用

昭和48年8月22日 第1刷発行

昭和51年8月30日 第2刷発行

著者 岡本 研男
発行者 宇梶 洋司

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社
郵便番号 103 電話東京(270)代表4111 振替口座東京3-6518

© 1978 <換印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします。 3033-3611-5214
Printed in Japan

はしがき

本書は、「原理的通貨・信用理論」を論ずる第一編と「現代資本主義下の通貨・信用理論」を論ずる第二編から構成されている。

第一編での研究対象は、いうまでもなく経済学原理の古典としてのマルクス『資本論』第三巻第五篇で展開される利子論ないし信用理論が中心となるが、本書では必ずしもその解釈または解説を意図しているわけではない。『資本論』での古典的規定をふまえてわたくし自身の論理体系を一定の方法的視点から積極的に展開しようとしたものである。今日『資本論』における利子および信用の理論に関しては多くの論者によって論究が進められさまざまな観点から論議が行なわれている。本書は、従来の論議において提起された数多くの問題点を意識しつつこれにわたくしなりの解答を与えることを念願として書かれている。方法論的には信用関係・信用制度の範疇的規定の展開を利子生み資本のそれを前提とすることなく説くという宇野弘蔵教授のすぐれた所説によっているが、しかし教授の所説の体系的展開のわく内に議論をとどめようとするのではない。信用理論の方法論はきわめて重要ではあるが、わたくしにとっての関心はむしろ現状分析にとって有意義で生産的な信用理論はいかにして展開、確立さるべきかという点に力点があり、この点から強調さるべきであると思われる問題点を立ち入って論じたためである。とくに念頭を占めていた課題は、第一には、産業資本家間の内面的関係を基礎として近代的信用制度が展開されるようになると、流通手段とし

ての貨幣たる通貨の存在形態および運動と、この運動を可能ならしめる基礎的定在としての貨幣としての貨幣たる資金の存在形態および運動とはいかに対応し関連するようになるかという問題を、また第二には、一般的に信用制度からの資金供給ないし信用供給は、社会的再生産過程の進行あるいは現実資本の蓄積運動といかなる関連にたつか、すなわち前者は後者に対し影響を及ぼすとみうるか否かの問題を積極的に明らかにする、ということである。

第二編での研究対象は、一九三〇年代初頭からの現代資本主義の発展に伴つて登場していくケインズ『一般理論』における、またそれ以後における通貨・信用あるいは金融の理論であるが、とくに第二次大戦後の五〇年代から最近にいたるまでの諸理論を取り上げている。現代の通貨・信用理論は、現代資本主義のもとで通貨・信用の制度・構造・現象が多様な形態変化・発展をとげたといえる現実過程を多かれ少なかれ反映して生成していくのであって、その理論的展開の方法、課題、目標は、いさまでなく第一編でみる信用理論の展開のそれとは性格を異にしている。だがわたくしは、現代の諸理論を探索することはそれ自体きわめて大きな意義があると考えている。信用理論の原理的規定は、十九世紀中葉のイギリスにおける古典的信用制度・現象の歴史的な現実過程を直接に抽象して展開されるとはいえないにせよ少なくともこれを対象的素材としているのであって、これのみによつて古典的信用制度からみれば著しく多彩な形態変化をとげた現代信用制度の構造・現象を具体的に分析、解明できるとは思われない。現段階の具体的分析のためには、資本主義および信用制度の世界史的発展段階論が媒介規定として援用さるべきであるという問題もあるが、それはともかくここにとくに力説したいことは、現代信用制度の構造や作用に則した新しい観点を伴つた信用理論の構成が摸索されねばならないということであつて、第二編でみるような現代の諸理論はこれへの手がかりを提供するものであると考察される。実際またかかる現代の諸理論を考究することは具体的な現実過程の認識を深めることに役立つのである。第二編では、現代の通貨・信用理論について、これを生成せしめた歴史的な制度的・構造的

基礎をできるだけ解明しこれとの関連で考察することによってすぐれて現代的な理論としての重要な歴史的意義を認め一定の評価を下したいと思う。そのさい主に念頭においた問題意識は、現代の諸理論では第一に、通貨の存在形態および流通と資金の存在形態および流通とが明確に区別されて把握されているか否かということであり、第二には、貨幣供給ないし貨幣的要因と経済実体あるいは実物經濟とはいかなる関連にたつものとして把握されているかということである。

本書は、これまで長年にわたって発表してきた諸論文を素材とし、これに大幅な加筆、修正を施してとり纏めたものである。多年にわたる研究成果として公刊されるものであるとはいへ、内容的に理解が不十分で未熟な点の多いことはわたくし自身がもつともよく知るところである。同学諸兄から厳正な批判と叱正をいただければ幸いである。

拙いものであるとはいひとまづこのような形で研究成果をとり纏めたことは、まったくひとえに数多くの諸先生、諸学兄の温いご指導とご厚誼の賜物であるという新たな感慨が胸中に去来するのを止めえない。まず東京大学大学院の在学中に『資本論』研究への懇切な手引きをして下さった宇野弘蔵先生ならびに鈴木鴻一郎先生の身に余る學恩に深く感謝しなければならない。また学習院大学における学生時代から単に学問上のご指導のみならず一身上の問題に関しても何かとご高配を賜わった同大学の松村憲一・宇野博二・玉野井昌夫の三先生にも、この機会に改めて厚く御礼申し上げたいと思う。とくに玉野井先生からは、わたくしと同じく金融論を専攻されている関係上、ひころ多大のご教示とご激励とをいただいてきた。先生の温いご厚情がなければ本書におけるような研究は到底穩らなかつたであろうと思うとき、衷心からの感謝の念を禁じえない。さらに信用理論研究会を舞台として折にふれご教示と学問的刺激を賜わった多くの方々、とくに渡辺佐平・川合一郎・酒井一夫・今田治彌の諸先生ならびに武井邦夫・平田喜彦・土方保・大野和の諸学兄に対しても謝意を表したいと思う。

またいうまでもなく、わたくしの研究は勤務先たる東洋大学経済学部における諸先生と同僚諸兄の深いご理解とご配慮の賜物である。経済学部における諸先生によつて、従来から悪しき意味での権威主義を排し自由に物を考えうるような自由主義的学風の育成へと不斷の努力が傾けられなかつたならば、本書におけるような研究は不可能であつたかもしれない。厚く御礼申し上げる次第である。

最後に出版を快諾していただいたにも拘わらず、諸般の事情から執筆が遅れ、また昨年中はわたくしが海外研修中になつたため多大のご迷惑をおかけした東洋経済新報社の出版局の方々に対し、またとりわけお世話をいただいた山下乾吉氏、小川正昭氏に対し心から感謝の意を表したいと思う。

昭和四八年早春

岡本磐男

目次

はしがき

第一編 原理的通貨・信用理論

序論 信用理論の展開方法 ······

第一章 信用制度の展開の根拠 ······

一 信用制度の展開における問題点 ······

二 流通費用の諸形態 ······

三 流通費用の節約機構 ······

第二章 商業信用の成立 ······

第一節 商業信用の成立の意義 ······

第二節 商業信用の役割と限界 ······

第三章 信用制度と銀行信用

第一節 銀行信用の成立の意義

- 一 預金と貸付 二四
- 二 信用貨幣の発行 二五
- 三 銀行券の流通部面 二五

第二節 貸付資本と銀行資本

- 一 通貨と資金 七一
- 二 銀行資本の概念 七一

第四章 信用貨幣と信用創造

第一節 銀行券流通と物価

- 一 考察の前提 三三
- 二 銀行券の流通根拠 三〇
- 三 銀行券流通と物価変動 三八

第二節 信用創造の原理

- 一 信用創造の意義(その一) 九九
- 二 信用創造の意義(その二) 一〇七
- 三 信用創造学説の検討 一一一

第五章 重層的信用制度の確立

第一編 現代資本主義下の通貨・信用理論	
序論 現代の通貨・信用理論の考察方法	[四七]
第六章 ケインズ理論における貨幣と利子	[五七]
第一節 貨幣数量説とケインズの流動性選好説	[五三]
一 伝統的貨幣理論としての貨幣数量説	[五三]
二 ケインズの貨幣需要分析とその批判	[五五]
三 ケインズの流動性選好説とその批判	[五六]
四 貨幣的経済理論の展開の根柢	[五九]
五 流動性選好説の現実的基盤	[七四]
第二節 流動性選好説の発展と金融政策観の変遷	[七八]
一 流動性選好説の発展	[八六]
二 金融政策観の変遷	[八〇]
第一節 中央銀行の成立による銀行・信用制度の完成	[一九]
一 発券の集中と貨幣市場の成立	[一九]
二 近代的銀行・信用制度のもとにおける通貨と資金	[一九]
第二節 金準備と金本位制	[二〇]
一 中央銀行と金準備	[二〇]
二 金本位制の作用の意義	[二五]

三 金融政策観の変遷の現実的基盤 ······	[15]
第七章 一般的流動性の理論 ······	[16]
第一節 ラドクリフ報告と一般的流動性 ······	[16]
一 ラドクリフ報告の中心命題 ······	[16]
二 流動性理論の批判の観点 ······	[16]
三 流動性理論の成立の難点 ······	[16]
第二節 ラドクリフ報告以後の流動性理論の展開 ······	[16]
第八章 貨幣供給の機構 ······	[11]
一 貨幣供給量の規制 ······	[11]
二 新正統学説 ······	[11]
三 批判者の見解 ······	[11]
四 現実的背景と問題点 ······	[11]
第九章 貨幣需要と新貨幣数量説 ······	[10]
一 貨幣需要理論の発展と新貨幣数量説の台頭 ······	[10]
二 貨幣需要の実証的研究 ······	[10]
三 マネタリストとケインジアン ······	[10]
四 新貨幣数量説の批判の観点 ······	[10]

第一〇章 現代の貨幣観

三五

第一節 現代の貨幣をめぐる論議

- | | |
|----------------------|----|
| 一 貨幣の概念規定についての現況 | 三六 |
| 二 交換手段機能を重視する見解 | 三六 |
| 三 貨幣と近似貨幣との区別を強調する見解 | 三九 |
| 四 外部貨幣と内部貨幣に区別する見解 | 三九 |

第二節 現代通貨としての不換銀行券

- | | |
|---------------|----|
| 一 不換銀行券の性格 | 四〇 |
| 二 不換銀行券流通の問題点 | 四一 |

第一編 原理的通貨・信用理論

序論 信用理論の展開方法

3

〔一〕 資本主義社会の経済法則を明らかにするために想定されねばならないわゆる純粹な資本主義社会のもとににおける信用ないし信用制度の地位と役割を、理論的・一般的に解明しようとするさいに、われわれは深く省察さるべき重要な二つの方法上の問題に逢着せざるをえない。その第一は、信用ないし信用制度の理論と、貸付資本または利子生み資本したがつてまた利子の論理との関連をいかに処理すべきかという問題である。いうまでもなく、一時期の資本主義社会の発展傾向に則して抽象することによつて、資本家と労働者と土地所有者との三大階級から成り立つものとして構想される純粹な資本主義社会のもとにおいては、貸付資本は具体的・現実的には信用制度ないし銀行制度の内部において展開されると考察される。だが周知のことく、経済学原理の古典としての『資本論』においては、利子論および信用論が取り扱われる第三巻第五篇についてみると、最初の二一一二四章において利子生み資本の一般的規定が与えられ、後続の二五〇三五章において信用・信用制度の説明ならばにこれに関連する具体的諸問題の説明が与えられるという構成がとられている。かくして『資本論』では信用・信用制度の展開に先立つて利子生み資本が展開されているために、従来からわが国では『資本論』の叙述に忠実であろうとする立場からは、「信用制度は、この資本制生産様式の一形態たる近代的利子生み資本を基礎としてつくり出されるということを意味する。」といった見解⁽¹⁾、したがつてまた「信用制度を抽象した……段階においても利子生み資本にかんする一般的説明は可能なのである。だ

が……利子生み資本の一般的説明を基礎とすることなしには、信用ならびに信用制度にかんする叙述は展開されない⁽²⁾」といった見解が一般に主張され、ほぼ通説ともみなされている。

ところで『資本論』では、信用制度の展開に先立つて行なわれる利子生み資本の形態規定の解説は、その発端において、一定額の貨幣の所有者としての貨幣資本家がこの貨幣を現実に資本として充用する機能資本家に対して委託するという関係を想定しつつ行なわれている。すなわち、貨幣資本家は一定額の貨幣を機能資本家に委託すれば、後者はこれを資本として充用することによって剩余価値・利潤を生産する力を与えられ、その中の一部分を利子として前者に支払いうるという視角から利子生み資本の形態規定の説明がはじめられる。貨幣資本家と機能資本家との対立といふ『資本論』におけるかかる想定に対し、周知のごとく宇野弘蔵教授は鋭く問題を提起され、信用理論の基礎として利子生み資本論を展開するという方法に対して根本的な疑問を提示することによって独自の見地に立たれている。⁽³⁾

まず第一に機能資本家は、まったく自己資本をもたずに借入のみによつて機能する資本家として、また貨幣資本家は、単なる貨幣財産の所有者として旧来の金貸資本家と共通の性格をもつものとして対立するという解釈が成り立つ。だが純粹な資本主義社会ではかかる資本の非所有者としての機能資本家がこの論理段階でどうしてでてくるかがまず問題となるし、またここに貨幣資本家が機能資本家に貸付けるところの貨幣は、産業資本の再生産過程となんら直接の関連を有しないものとなり、貸付資本が再生産過程の外部から与えられるという結果となる。したがつてこの解釈に立てばマルクスの方法上の難点は明らかである。次に第二の解釈としては、純粹な資本主義社会でも想定しうる、産業資本家の遊休資金が銀行を通して産業資本家に融通される関係を、産業資本家の自己資本から切断して貸借関係だけを抽象するという場合として考察できる。この場合には機能資本家が自己資本をもつてゐること、および貨

幣資本家が貸付ける貨幣が資本の再生産過程において生じたものを含みうることを背後に想定しているにもかかわらず、この具体的な関係を捨象してしまうのであるから、きわめて形式的な機械的抽象による展開方法といわざるをえない。しかもかかる展開方法は、単に形式的抽象によるというだけの問題ではなく、貸付資本の展開を純粹な形で考察することを妨げる。というのは、銀行を通して行なわれる資金の供給を貨幣資本家による貸付という想定によって処理しようとするれば、貸付にあてられる資金には単に資本の再生産過程において生ずる遊休資金のみならず、再生産過程の運動と直接の関連をもたず、その外部で種々の要因によって蓄積される資金をも包含することとなり、資金の性格をまったく不明確にする結果となるからである。この点を明白に示すのは、マルクスにおいては貨幣資本家から機能資本家に貨幣が貸付けられると、後者の手において貨幣が現実に資本に転化され、 $G-W-G$ なる現実的運動を通過した後、貸付けられた貨幣額に利子が追加されて前者に返還されると考察されることである。この場合貸付資本の運動と産業資本の運動との関連が直接的に結びつけられて考察される結果、機能資本家の貨幣資本家に対する返済がまた直接的に個々の資本の現実的運動における還流に結びつけられて捕捉される結果となる。いいかえれば貸付に対する返済が個々の資本の現実的還流に全面的に規制されると把握されるのであり、したがって本来貨幣の貸手側の事情によつても規定される貸付期限の問題は無視されてしまう。⁽⁴⁾ こうした方法による貸付資本の規定の展開は、貸付けられる貨幣に、資本の再生産過程と直接には関係のない、それ故に純粹な形での考察のためには捨象されねばならぬような再生産過程の外部で発生する種々の資金を含めて考察すればこそ可能となるのであり、それ故それ自体厳密に論理的展開とはいえない難点をもつ。貸付資本は、産業資本の再生産過程のうちに必然的に発生する遊休資金が銀行を通じて他の産業資本に貸付けられるものとして展開されることにより、はじめて正しく考察される、と。

『資本論』の利子論に対する宇野教授の検討の論点は以上につきるものではない。また教授自身の独自的な信用論